

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、早速ですが一般質問をいたします。

初めに、生涯現役と高齢福祉の取り組みについてお尋ねいたします。現在、日本は超高齢化社会に突入しています。65歳以上の人口は約30年前の平成6年で14%でしたが、昨年10月には29%になりました。ここ30年で65歳以上の人口は倍増し、日本人の3人に1人がシニア層になる社会となりつつあります。これは日本全体の話であり、都市部より若者が少ない飛騨市では、65歳以上の人口が40.21%。2.5人に1人はシニア層となっています。

このような高齢化社会において、シニア層の方々が幸福に生きることができるかどうかということはとても大切なことではないでしょうか。もちろん幸福といっても、人それぞれの考え方があると思います。ただ、病気で苦しむことなく心身ともに健康で、生きがいがあるかどうか、これが重要ではないでしょうか。病気だから不幸というわけではありませんが、身体が苦しいのに、幸福感を維持するのはなかなか大変です。また、体が健康でも、お年寄りだからと居場所が減り、生きがいがなくなってくるのも苦しいのではないのでしょうか。シニア層の方々が毎日幸福な生活を送るために、健康と生きがいというものを大切にすべきだと考えます。

内閣府の「令和4年度高齢者の健康に関する調査」によると、健康状態が「良い」と回答した人ほど、生きがいを感じる割合が高くなっており、健康状態と生きがいは強く関係するという結果が出ています。人間は生きがいや夢、生きていくことの幸福感が人生には必要です。生きがいと一口に言っても、それが仕事なのか、ボランティア活動なのか、地域の活動であるのか、人それぞれであると思いますし、何か始めてみたいけれど、どうすればよいのかわからないという方もいらっしゃると思います。生きがいという観点を通じ、就労や教育、福祉など、事業の連携を深めることで可能な取り組み、お考えを質問いたします。

1つ目は、生きがいを育む取り組みについてのお尋ねをいたします。先般、元気で生き生きとしたシニアライフを応援するため、「飛騨市シニア生きがいづくりフェア」が行われました。「人生100年時代、働いたり、健康づくり・生きがいづくりをしながら社会貢献をし、セカンドライフをさらに充実させてみませんか。自分も地域も、みんなが幸せになるまちづくりと一緒にめざしましょう。」とあり、就労、軽就労、有償ボランティア活動、ボランティア活動などの生きがいづくりのための紹介、説明、相談を個人面談され、必要な方へのよいきっかけ作りとなったことと思います。就労支援と社会参加支援の連携のもと、市民の反応はどうでしたか。就業につながったケースの成果、また、今後も継続して取り組むのかお尋ねいたします。

2つ目は、シニア世代の学びや交流の場づくりについてです。日本老年学会では、65歳から74歳は準高齢者、75歳から89歳は高齢者、90歳以上は超高齢者という区分を設けていますが、一般的に60歳以上をシニアと一くくりにされているようです。60歳以上のシニア世代の方を対象に、これまでの知識や経験、思いを生かした新たな挑戦を行う方の第2の人生を応援する企画として、「シニア成人式」に取り組んでいる自治体があります。何かに挑戦したい、同年代の方ともっと交流したい、地元で活動に参加してさらに貢献したい、このような方々を対象に式典、講演会や

グループワークなどを行い、人と人のつながりや、生涯現役人生のきっかけづくりとなっているようです。

飛騨市でも対象の年齢の方は多く、関心のある55歳以上の方も参加できるように門戸を広げて、例えば新しいスキルの習得や、学び直しのできる制度の創設を支援できるのではないのでしょうか。顔見知りの人が増え、人と人のつながりが広がれば、先ほどの生きがいつくりの場への参加者が増えると思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、要支援・要介護状態の方への生きがいつくりについてです。介護事業の場合、生きがいつくりというより、お世話中心のサービスになりますが、岡山市では要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労、社会参加が可能となるような取り組みを進め、高齢者活躍推進事業を実施しています。5月9日付の読売新聞に「歩くことが好きな人には、地域内を散歩しながら、ダイレクトメールを投函してもらい、庭仕事得意な人には草むしりをしてもらうなど、その人のやりたいことやできることに合わせて取り入れている。」と報じられていました。

このように、要支援や要介護の状態でも、誰かの役に立って生きがいを得ることはできると思います。要支援・要介護の状態改善を目指す取り組み、生きがいを育める取り組みを行っていますか。お考えを併せてお尋ねいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

生涯現役と高齢福祉の取り組みについてご質問いただきました。私からは、1点目と3点目についてお答えをいたします。

まず、1点目の生きがいを育む取り組みについてお答えいたします。8月22日に古川町公民館で開催された「飛騨市シニア生きがいつくりフェア」は、高齢者の就労支援と社会参加のマッチングの機会として開催し、ハローワーク、シルバー人材センターや飛騨市観光協会にも参加いただくとともに、市からも農業振興課、地域包括支援センターも出展しました。また、社会参加やボランティアという分野だけでなく、就労の相談にも応じられるよう、建設業・製造業・介護就職面談会も同時開催し、市内企業のブースを設けたところ、44名が来場し、そのうち60代以上の方は29名でした。

来場者の感想は、ハローワークなどでのパート募集情報、社会福祉協議会でのボランティア活動情報を得ることができよかったという意見がある反面、周りが気になって相談しにくいという意見がありました。また、ブース参加事業所からは、シルバー人材センターの会員登録や地域の通いの場の参加につながりありがたかったという声の反面、一部企業では就職のイメージが強く、パート就労希望の高齢者の方はブース訪問になかなかつながらない。農業関係の相談では開催時期が夏では遅く、就労につながらないなどの課題も出ました。今回、初めて開催した結果を関係機関としっかり振り返り、来場してもらいやすいよう、就労や社会参加につながりやすいよう検討を重ね、今後につなげてまいります。

続いて、3点目の要支援・要介護の方の生きがいづくりについてお答えいたします。介護が必要な方が誰かの役に立って生きがいを得るためには、介護サービスのスタッフ、地域における市民の方の意識や関わりを深める、本人や家族の持つ強みを引き出すといったことが必要になり、その役割を担うのがケアマネージャーとなります。

ケアマネジメントの基本的理念として、個々の高齢者の自立支援のためには、地域の中で役割を持って取り組めるよう心身機能の改善のほかに、活動や参加の視点が必要であり、例えば、手芸の先生をしている方の生活の支援をしながら、継続して自宅で手芸を教えられるようサポートする。趣味で行っている籠を販売する機会を設け、社会参加を促す。あるいは、自ら通院したいという思いにアプローチし、バス事業者の協力を得て乗降訓練を行うなど、市内でも生きがいにつながる取り組みをケアプランに盛り込む事例があります。

また、市内のケアマネージャーで組織された「飛騨市ケアマネネットワーク」では、昨年開催された「飛騨のてむずり展」において要支援・要介護の方が作成した美術・工芸作品を展示、販売するなど、その方の趣味や生きがいとなっている個人活動をサポートするような催しを実施しています。今年度も要介護者であるお茶の先生によるお茶会や、要支援・要介護の方を対象としたカラオケ大会が計画されています。その他、生きがいづくりの事業としては飛騨市介護サポーター制度があり、介護施設での話し相手、外出の補助や各地域での配食サービス、いきいき体操等の介護支援ボランティアに対してポイントを付与し、その数に応じて商品券と交換する制度があります。現在、市内109名の方が活動されており、その内、要介護・要支援の方は1名のみでしたが、そうした方においても参加いただけるよう間口を広げています。

こうした、要支援・要介護の方の生きがいづくりは、自らの介護予防となり、自発的に自分を支える自助のほか、地域でお互いに助け合う互助や介護サービスなどの共助においても人材不足を補う取り組みにもつながることから、引き続き力を入れてまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、2点目のシニア世代の学びの場や交流の場づくりについてお答えします。議員ご指摘のとおり、生涯現役であるためには新たな挑戦や学びなど、様々な意欲を持ちながら生きることが大切だと考えております。そこで現在、飛騨市教育委員会が実施している「飛騨市民カレッジ」について、改めてご紹介したいと思います。

飛騨市民カレッジは、「学びに卒業なんてない」をテーマとした市民向け講座の総称です。講座の種類は5つあり、1つ目が普段出会えない講師から学ぶ「アカデミック講座」、2つ目が子どもを対象とした「ジュニア学部」、3つ目が日々の暮らしを豊かにする「公民館講座」、4つ目が市民自らの持ち込み企画である「誰でも自主講座」、5つ目が60歳以上を対象とした学びの場である「シニア学部」です。中でも「誰でも自主講座」は、市民の方がこれまでの知識や経験を生かし講師となる講座で、体操やウォーキングをはじめ、カラオケや絵画、寄せ植え教室など

約40種類のバラエティーに富んだ講座を開催しております。一部、中学生などに限定する講座もありますが、ほとんどの講座は年齢制限がありません。この自主講座からサークル活動に発展した例もあり、まさに人と人とのつながりを形成するのにふさわしい講座であるといえます。

また、多くの講座は講師も受講者もシニア層が多く、2023年度後期の市民カレッジ受講申し込み者は、55歳以上が80%と、むしろ若い世代に積極的な参加を望んでおります。

今後もこの「市民カレッジ」をブラッシュアップしながら、世代を超えて新しいスキルの習得や学び直しのできる場として、市民にいつまでも喜んでいただけるよう努めてまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○1番（小笠原美保子）

分かりやすく説明していただきました。ありがとうございます。最初にお話を伺った生きがいづくりフェアですけど、私はチラシ見たときに、いい取り組みでうれしくて、いい結果が出るといいなっているのをすごく期待していたんです。初めてだったのでいろいろな反省とか、今後の取り組みへのものがあるとは思うんですけども、その場へ行かれる方というのは、例えば本当にお仕事をしたくて行かれる方が多かったのか、内容を聞き漏らしたのかもしれないんですけども、ちょっと教えていただくとありがたいのですが。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今回初めてということで、どういったものかなということで来場された方が多かったのかなと思っています。先ほどお話いたしました、シルバー人材センターの会員登録につながった方は1名ということで聞いております。それから地域の通いの場の参加につながった方も1名いらっしゃったと聞いております。

最初だったからということもあたり、あるいは、これも反省の中で出てきている話でありますけども、今回市内の企業と合わせて出店したという形なんですけども、企業のほうでは最初ということもあって、我々の周知も十分ではなかったとは思うんですけども、高齢者の方というのは、中にはフル勤務という方もいらっしゃるのかもしれませんが、やっぱり短時間勤務とか、高齢者の方にも分かりやすい仕事内容の紹介、そういうことが今回までできていなかったというところの反省がございまして、次回は仕事の切り出しとか、高齢者の方ならではの仕事の見せ方とか、時間等も含めてなんですけども、そういった形での出店、見せ方をしていきたいなということでの反省はお聞きしておるところでございます。

○1番（小笠原美保子）

結構ちゃんと働きたい方はいらっしゃると思うんですよ。私そんなにたくさんの市民ではなく、お一人しかお話を伺っていませんが、仕事をしたいと言っていた方がいらっしゃったので、こういうのがあるけど行ったらとお話をしたのですが、もちろん長い間は働けないというのはあります。でも、お年を召されていると朝が早いので、夜はゆっくりしたい。そう考えると、例えば朝早くから午前中だけとか、お望みの時間帯とかも年代によってはあるのかなというところは感じています。

何でかと言うと、働きたいからハローワーク行くけど年齢制限で大概引かかるので、やっぱり仕事がないっていうのはその方が言っていらっしゃったのでよい取り組みだと思います。周りが気になってお話がしにくいというのもちょっと出ていたんですが、例えば今後につなげてだと、本当に働きたい人向けのために開くケースと、地域の方に貢献したいとか、地域の通いの場づくりのためにいきたいという人たち向けとで、分けたほうがやりやすいのかなというのとはちょっと感じたんですけど、いかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

私も最初から最後まではいなかったんですけど、ちょっとブースを覗きに行って、あと結果については私どもの担当からこんな意見がありましたということを知りました。ただ、全体的な振り返り、反省会というのはまだ行われていなくて今から行う予定でございますので、そういった中でも市としての思ったこと、あるいはほかの出店者、事業者からもいろいろな反省が出てくるかと思っておりますので、そういった中でまた検討されていくものだと思っております。

○1番（小笠原美保子）

あと、要介護と要支援の方のためにされているお話だったんですけども、とってもしっかりして、聞いたら、楽しそうなカラオケ大会とかがあるということで皆さんが喜ばれるとは思いますが。このところですけど、意識の問題かなど。場づくりはもちろん大事なんですけど、その場があってそのほかの方と触れ合っていく中で喜びを感じるというのが大前提だと思うんですが、要支援状態ぐらいだと家に閉じ籠もっていらっしゃる方が多い。むしろ要介護状態の方のほうがデイサービスへ行ったり、いろいろな方と触れ合っているチャンスは多いんですよ。その手前の方たちは割と昼間は玄関の鍵を締め切って、「悪いことに勧誘されたりするといけなから、若い者が鍵かけてくれって言う。」とあって家に閉じ籠もっている、今年は特に暑かったので余計だとは思いますが、そういう閉じ籠もっている方が割と多かったので、例えば要支援になるかならないかという程度の方たちに向けて、現在は何かしらあるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

その方それぞれだと思います。先ほど申し上げましたケアマネージャーそれから介護事業者、要介護・要支援者の方もそうですけども、飛騨市の場合はやっぱり人口も少ないのですから顔の見える関係づくりができておまして、例えばご自宅のサービスを使われていらっしゃるなら、ご自宅へ訪問していろいろ話を伺う中で、その人の趣味とか、そういったことの話も当然できると思いますし、例えば作品が置いてあれば「こういったことに興味をお持ちなんですね。」というようなお話からつながっていく場合もありますし、そこはケアマネージャー、介護事業所の職員等ともうまく、今おっしゃられたような自宅に籠もるということではなくて、やっぱり外へ引き出す方策というのは、常々考えて当たっていらっしゃるということをおっしゃいます。

○1番（小笠原美保子）

うちも父がお世話になっていたときに、かなりヘルパーさん、ケアマネージャーさんたちは、その人の一生の初めからちゃんとお話を伺って、この人はどういう人生を生きてきたかとか、何が好きなかとか、家族の関係はどうなのかとか、割とちゃんと把握して、ほかのスタッフたちにも共有してくださっているんですね。見ていてここまで親切にしてくださるんだなと感動したので、今話されたことはよく分かります。

あと河合町の「ばあちゃん食堂」があるんですが、ばあちゃん食堂で作る側で参加されている方のお話を伺ったことがあるんですけども、物すごい喜んでいらっしやったんですよ。とにかく子供と一緒に飛び跳ねんばかりにして、すごくうれしい、物すごくうれしい、とにかく楽しいと。何がそんなに楽しいのかっていったら、やっぱり自分が作ったものをほかの人がこんなに喜んで食べてくださると思わなかったと。リピーターにもなるし、はるばる来てくださる方もいらっしやる。自分の作ったもので、こんなにみんなが喜んで来てくれるのがうれしい。ましてや家で作っている野菜なんて、若い者は見向きもしなくて駄目にするだけですけども、でも家からかぼちゃを持っていこうとか、トマトを持っていこうとかって、そこでまた活用できるのがうれしいとお話しされていて、聞いているこっちがうれしくなってしまうんですが、本当にいい取り組みだと思います。

それで思ったのが、例えば市として全部できなくても、もちろんできないと思いますが、例えばちょっとしたお手伝い。場所の提供をすとか、例えば広報をちょっとお手伝いすとか、そういったことで地域の方たちがまた一丸となって、仲良くなったり、生きがいに感じたりという方々が増えると思うのですが、そこら辺の手助けの部分というのはどのようにお考えですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今議員がおっしゃったように、全てといいますか、たくさんのことを市が手がけるというのも難しいと思います。ばあちゃん食堂の皆さんも地域のほうから盛り上がってきてやられた取り組みでございます。市のほうとしてもできる限り、そういった側面支援をいろいろな機会があればしていきたいなということを思っているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

ぜひよろしく願いいたします。多分お家で独りぼっちで閉じ籠もっているよりは、どれだけ周りの方が喜んでくださって、そのために生きているか、そうやって実感することが生きがいにつながったり、幸福感につながるのではないかと私は思っています。幾つになっても、寝たきりになっても、目標を持ったり、心が健康に生きていくということができるとは思っておりますので、ぜひ今後もよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。空き家対策について質問いたします。全国的に少子高齢化が進む中、同時に空き家が増え続けており、飛騨市においても大きな心配事となっています。従来の空き家対策としては、ほとんど既に空き家となり、問題となっている家屋等に対する対処療法的な対策が主となっています。飛騨市においても空き家を賃貸住宅にするための改修工事の補助、家

財道具の処分や相続登記に対する補助、利活用の見込みのない不要な空き家の解体に要する費用を一部助成するなど、対策に関わる補助制度があります。市内に空き家が急増している中、従来の助成制度も対象者は限られ、所有者から撤去費用を回収することが困難な行政代執行の対策など、自治体の負担は増え続けているのではないのでしょうか。また、人口減少とともに世帯数も減少する中、高齢者世帯の割合は増加していき、同時に空き家も増えていきます。現存する空き家についての対策とあわせ、新たな空き家が発生する前の未然予防を重点的に進める必要があります。

子供が独立して他県などで住宅を購入しても、親が元気なうちは頑張っ生活ができるため、特に困ることなく過ごせていますが、健康状態が悪くなって入院や施設への入所となり、そのまま空き家となるケースが多く見受けられます。空き家予備軍である高齢者の単身世帯に、空き家問題に対する意識の啓発や意向調査をし、その中でそれぞれの課題を見つけていただき、問題を解決していくことが大切です。元気に生活をしているうちに、離れているお子さんとともに住宅の管理、処分等について検討していただき、空き家の発生を予防できるとよいのではないのでしょうか。

そこで1点目、空き家にしないための予防策についてお尋ねいたします。事前に家族と話し合い、不安が解消されることでご自分の生活も安心して過ごすことができますよう、空き家問題に対して認識していただくことが大切です。今後、住宅をどのようにしていきたいか積極的に働きかける中で、相続などの対策も話し合えると思います。最後まで元気に自宅で生活できれば幸いです。例えば認知症になり判断力が低下すると意思の疎通は難しくなります。また、子供世代が働き盛りで忙しいと、不要になった実家の処分にまで手が回らず、家財道具などを残したまま物置のような状況になっている空き家も多いようです。対応を後回しにしている間に、維持管理にはお金がかかり、老朽化していき、価値も下がってしまいます。終活支援事業の取り組みの一環として、生前に取り組むべきポイントをまとめ、「空き家にしない我が家の終活」を刊行されています。やはり、早めに家族でしっかりと方向性を決めていただくこと、行政でニーズに合った対策をしていくことで未然予防となります。今後どのような対策をされていきますか。

2点目は、逆空き家バンクについてお尋ねいたします。空き家の情報を登録する通常の空き家バンクとは逆に、空き家を買いたい、借りたい人の思いを登録し、市のホームページ上で公開することで空き家の所有者と利用希望者のマッチングを行い、空き家の再生を促進する事業が静岡県藤枝市で今年の4月から始められました。通常の空き家バンクでは、空き家情報の登録で場所が明らかになるため、防犯上の問題が生じることが心配されています。一方、買い手の希望する条件を登録し公開することは防犯上の問題はなく、売買後の用途も事前に分かるという利点もあります。登録情報として買い手の利用への思いを具体的にイメージして描かれているのが特徴で、登録者のニーズによってはまちづくりを考えるきっかけにもなるケースと期待をされています。空き家を減らすため、また、利活用できるチャンスを増やすため、賃貸も含めてマッチングできるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

3点目に、更地にした場合の固定資産税についてお尋ねをいたします。実家の片付けなど市民の方々もご尽力をされていますが、いざ住宅の解体となると、なかなか手がつけられないケース

が多いようです。高額な解体費用が必要である。建物を解体して更地にすることで固定資産税が高くなるのが大きな理由となっています。日本では、マイホームを所有している人への負担を軽減するために、持ち家が建っている土地への固定資産税を安くする仕組みとなっています。200平方メートルまでの土地は、固定資産税評価額を6分の1に、200平方メートル超えの部分は3分の1にして計算をされています。そのため、空き家を解体して更地にすることで、土地の固定資産税が上がってしまいます。昔のように人が増え、家を建てる家庭が多かった時代にはよい制度だったのですが、現在、そしてこれから空き家が大きな社会問題となっていく中、固定資産税の減税をされる地域もあるようです。更地にした場合の固定資産税についてどのようにお考えでしょうか。また、市民のニーズにどのように対応をされるのでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは私のほうからは、1点目と3点目につきまして答弁させていただきます。

1点目の空き家の予防策につきましては、昨年4月に策定しました「第2次飛騨市空家等対策計画」において、3つの基本的な対策方針のうちの1つに位置づけ、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯を中心に、相続先や不要となった家屋の利活用や処分の方法など、生前に不動産の将来的な方針を決めておくことの必要性を周知するための取り組みを行っております。昨年度は、市が開設し社会福祉協議会に運営を委託しています「飛騨市終活支援センター」において、相続、信託、遺言等をテーマにした終活セミナーを8回開催し、延べ149人の市民の方に参加いただいたほか、議員からもご紹介いただきましたが、家財の片づけも含めた財産の適正管理の手法について分かりやすく解説した「空き家にしないための我が家の終活」を発刊したところでございます。そのほかにも、家屋の所有者の死亡、転出等の異動があった際には、所有する建物の取り扱いを聞き取り、その状況に応じて空き家バンクへの登録や、処分解体に関する補助制度の案内を行うなどの事務手続きを確立しており、今後もこうした施策を織り交ぜながら、空き家化の予防に取り組んでまいります。

次に、3点目の固定資産税のことについてでございます。住宅用地の特例は地方税法で定められ、住宅の敷地のうち200平米以下の部分については小規模住宅用地として6分の1、200平米を超える部分については一般住宅用地として3分の1に課税標準額が軽減されるものです。確かに、議員ご指摘のとおり家屋を解体し更地にすることで土地の固定資産税は上昇しますが、解体された家屋の固定資産税は減額され、その差額は立地や家屋の評価額により様々でございます。また、空き家の管理に必要な維持管理経費や精神的負担、及び土地の流動化を考えますと、更地にすることでこれらの負担を軽減するとともに、土地の活性化も図られます。他方、本年の6月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正をされ、放置すれば特定空家になる恐れがある空き家を新たに「管理不全空家」と規定し、勧告を受けた空き家の敷地は固定資産税の住宅用地特例を解除し、一般用地として課税することとされています。このような状況を踏まえ、現在、市単独の減免措置の導入は考えていませんが、空き家に関わる税制については今後も流動的と思われ

ますので、国、県、他市町村の情報収集に努めたいと思います。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、2点目の逆空き家バンクについてお答えをいたします。飛騨市の空き家バンク「住むとこネット」では、本年8月末現在で市内の43戸の空き家を掲載中ですが、平成27年4月の運用開始から総計で227件、賃貸または売買の成約をしており非常に高い成約率を誇っております。これは、地元の不動産業者と協力するとともにあわせて空き家流動化の補助支援を行うことで、空き家の再活用を進めてきた成果であると考えております。

このような飛騨市の取り組みは全国からも注目を集めており、令和3年度においては、空き家所有者と空き家の買い手・借り手双方への支援により空き家の流動化を促進し住環境等の向上に顕著な功績があったとして、第33回住生活月間功労者「国土交通大臣表彰」を受賞しております。さらに今年度より移住相談専門員を配置した移住相談センターを飛騨市役所企画部内に設置をし、これまで以上に移住者に対する相談支援体制を整え、その中で空き家取得または賃貸を望まれる方には、住むとこネットを確認いただき、不動産会社へつないでおります。ご提案をいただきました逆空き家バンクにつきましては、一度検討してみたいと思いますが、今のところ飛騨市ではご提案いただいた内容と同等以上の取り組みを既に行っているものと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○1番（小笠原美保子）

管理不全空家の話が出たのですが、私ちょっと勉強不足なんですけども、その基準とか、一口で言えるところではないかと思うんですけども、たしか相続人がはっきりしないというのがあったと思うのですが、相続人がはっきりしないうちに管理不全空家にして税金を優遇していたのを解除しても、固定資産税払ってもらえないと思うのですが、その辺りはどのぐらいあるのかというのは大体把握もしていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

まだ細かいものが国のほうから下りてきていませんので、はっきりとしたことは言えないのですが、管理不全空家の形態の話と所有者の話というのは別の話でございますので。あくまでも特に税金がかかっている場合は、誰に税金がかかっているということがはっきりしていますので、そういったことでのそのリンクというものはないかと思っております。

それから空き家の話ですけども、昨年度うちのほうで調査を行っておりまして、空き家データベースによりますと飛騨市内で731軒が空き家ということで、総務部のほうとして認識しているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

管理不全空家のことは、そのうち私がお尋ねすると思うのですが、昨年お調べになられたとおっしゃって、731軒。言ってしまっているのか、先般、空き家で困るところがあると再三区長からも上がっているはずだし、当時の議員からも上がっているはずですが、うんともすんとも何ともないと言われて確認に行かせていただいたら、その空き家に関しては把握していなかったというお返事をいただいたのですが、その731軒はどのようにしてお調べになられたのですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

昨年度、委託事業として事業者の方に委託して、1軒1軒市内を歩いていただいて、そういった形で調べていただいたものでございます。

○1番（小笠原美保子）

委託事業者に文句を言ったほうがいいと思うんですけども、見逃されているところがあると思います。実際、私がお尋ねしたのは1か月か2か月前だったので、まあいいんですけども。

全て行政でここを管理するというのは本当に大変で、なかなか難しいことだと思うんですけども、別に意地悪で言っているわけではなくて、本当にしっかり把握しないと、皆さんが「5年後、10年後というのを想像したときに恐ろしい。」とおっしゃるんですよ。身近なところで、私の友達のお母様も2か月ぐらい前までは元気に1人で生活していらっしゃったんですが、あれよあれよという間に具合が悪くなってしまって、娘さんは高山市でおうちを建てて住んでいらっしゃるので後継ぎがいなくて、そのまま空き家になってしまったというケースも身近にあるんですよ。元気なうちに話し合うということが一番大事かなとは思っているのですが、なかなか住んでいらっしゃる方にとっては、今元気だからそんな話とかって寄せ付けない部分ももちろん大いにあるとは思っています。そこをどうやってやっていくかというところがまた悩ましいところだとは思っています。

私が最近結構聞くのが、空き家バンクでおうちを買ってご自分でリフォームをして、それをまた誰かに貸したりしたいとかって意欲的な方もいらっしゃるにはいらっしゃるんですよ。個人大工さんとかなんですけど、そういった方たちをお調べになってどのようにして利活用できるのか1回話しあったり、お仕事を振り分けられるいいチャンスにもなると思うのですが、リフォームをして賃貸に出すとか、リフォームをして空き家バンクに増やしていくという方法もあるかと思いますが、どう思われますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今おっしゃっていただいたようなケースが実際にございます。市の補助金を活用していただいて、建設事業者さんが実際にお買い求めになられて、それを賃貸にしていくということが現時点でもございます。そういったことも可能だよということを昨年度のうちに金融機関からもアドバ

イス等を受けておりました、そういった方々への、事業者へのアプローチも重要なのではないかなということは認識しておりますので、これからPRもしていきたいなと考えております。

○1番（小笠原美保子）

ぜひよろしくをお願いします。買いたいばかりではなくて、借りたい方もいらっしゃるはずなので、そこら辺も含めて大きくやっていただけるとまた活性化につながるかなと思います。よろしくをお願いします。

あと、人から言われたのでここでちょっとお尋ねしたいんですけども、ボロボロの家があって、お隣の木が自分のところに入ってくると。木ばかりではなくて虫も来るし、獣も来るという話で、怖い思いをしている方もいらっしゃるのですが、特に大雨が降ったりとか、風が吹いたりすると、物すごく心配されています。そういったときに、自分の敷地の中にガチャガチャといろいろなものが落ちてくるのですが、例えばけがをしたとか、おうちにある花が全部潰れてしまったというときに、お隣といえども持ち主が分からないらしいのですが、文句をどこに言えばいいのかと聞かれたのですが、その場合はどうしたらいいか教えてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

空き家については、いろいろなケース・バイ・ケースありますので、今聞いただけの話ですと私もこの場で「はいそうです。」となかなか言えないものですから、もしそういったことがあれば後ほど総務部のほうへ来ていただければありがたいと思います。

○1番（小笠原美保子）

ぜひよろしくをお願いします。市役所に相談に行くようにと私はお伝えしますので、そのときにはよろしくをお願いします。

あと、私は本当は税金の話が一番したかったのですが、さっきの市長の話で「市民の皆さんが。」というところとすごく大勢みたいに、嘘つきに思われるので言いませんけど、ここ近々で2人ほど「家具は片づけたぞ、1年かかって片付けた。でも、潰そうと思っても税金が上がるというのが心配で潰せない。」というのを聞きました。私も詳しくはないので、そういう話ですよねと終わらせてしまったんですが、建物の税金の割合との兼ね合いでそんなに上がらないと伺ったんですが、市民の方が心配していらっしゃるのが実情だと思うので、もしよろしければそこら辺のご説明とかを広報でも何でもいいのですが、一度していただけるといいのかなと思っています。その点はどうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

確かに今おっしゃられたことは、そうかと思う部分もあります。ちなみに昨年、税務課のほうで飛騨市の補助金をもらって壊すという制度を行っております。そのうち23件ほど、税務課の担当者が実際にどうなるかということで計算してみました。23件中20件が下がりました。3件の方が上がりました。上がりましたが、税額とすると数百円から数千円程度の上がりということです。

ちなみに、先ほども別のほうで話を聞いたんですけど、特に古川の町なかは昨年雪がたくさん降ったということで、真面目に空き家の管理をされていらっしゃる方ですけど、やはり雪下ろしで委託したら10万円かかったというような方もいらっしゃいます。ですから、そういったことを踏まえたときに、先ほど申し上げましたように家屋の価格と土地の価格とのバランスがありますので一概に何とも言えないんですけども、そういったことがありますので、冒頭に戻りますけど、一度、広報とかを含めて市民の方に向けてのアナウンスにつきましては検討したいと思っておりますのでお願いします。

○1番（小笠原美保子）

そうしてください。よろしく申し上げます。

多分おうちということになると大きいものですし、各家庭で思いがいろいろだとは思いますが。例えば年配の方にとっては思い出のある何十年も住んだおうちなので、生きているのに壊す話はしたくないと思いますし、もちろん先祖代々守ってきた大事な土地で手放したくなかったり、潰したくなかったりという、その辺の思いも大きいと思います。特に今、親が子供にも遠慮して大きい家具片づけたいけど、「手伝ってね。」ということが言えないケースもありますし、本当に家族それぞれだとは思いますが。我が家の話で本当に申し訳ないですが、うちの父でも家を残してあげるということは財産を残してあげられることだというのは、心底、本気で思っていたので、そういうお考えの親御さんも多いのかなと。お子さんに対してはおうちを残してあげたいという思いを持っていらっしゃる方も多いのかなとも思います。本当に「不動産」が「負担」の「負」にならないように、皆さんご家族が心配ないようになんかいろいろなお知らせをいただけて、安心していただけるといいなと思います。以上で質問を終わります。

〔1番 小笠原美保子 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で1番、小笠原議員の一般質問を終わります。